

令和 6 年度の主な環境施策について

目次

令和6年度の主な環境施策について

1. 脱炭素都市づくり	…	P. 2
2. 自然共生都市づくり	…	P. 17
3. 資源循環都市づくり	…	P. 20
4. 快適環境都市づくり	…	P. 28
5. 行動する人づくり	…	P. 31
6. 中間評価に向けた調査	…	P. 35

凡例

重 : プラン重点プロジェクトに該当する事業

新 : 令和6年度新規事業

下線部 : 令和6年度拡充

1.脱炭素都市づくり

新 (1) 脱炭素先行地域づくり推進

定禅寺通エリア、泉パークタウンエリア、東部沿岸エリアの一部において、2030年度までに電気の使用に伴うCO2排出量を実質ゼロとする「脱炭素先行地域」の取り組みを推進する。

①業務ビルの脱炭素リノベーション

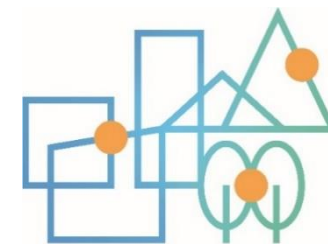
- ・ 既築ビルの省エネ改修・ZEB改修を推進

②住宅の脱炭素リノベーション

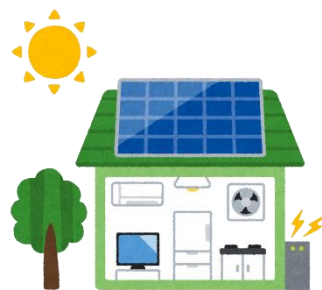
- ・ 既築住宅への太陽光パネル・蓄電池等の導入を推進
- ・ エネルギーマネジメント（DR/VPP）のシステム構築

③東部沿岸エリアへの再エネ導入

- ・ 観光施設等の敷地や未利用地に太陽光発電の導入を促進



脱炭素先行地域



1.脱炭素都市づくり

重 (2) おうちのゼロカーボンまるっと応援パッケージ

家庭からの温室効果ガス排出量の削減に向け、高断熱住宅や省エネ・再エネ設備の普及に取り組むとともに、支援策をパッケージ化し、市民に分かりやすく発信する。



▲補助事業等を活用した住宅のイメージ図



＜パッケージ掲載事業＞

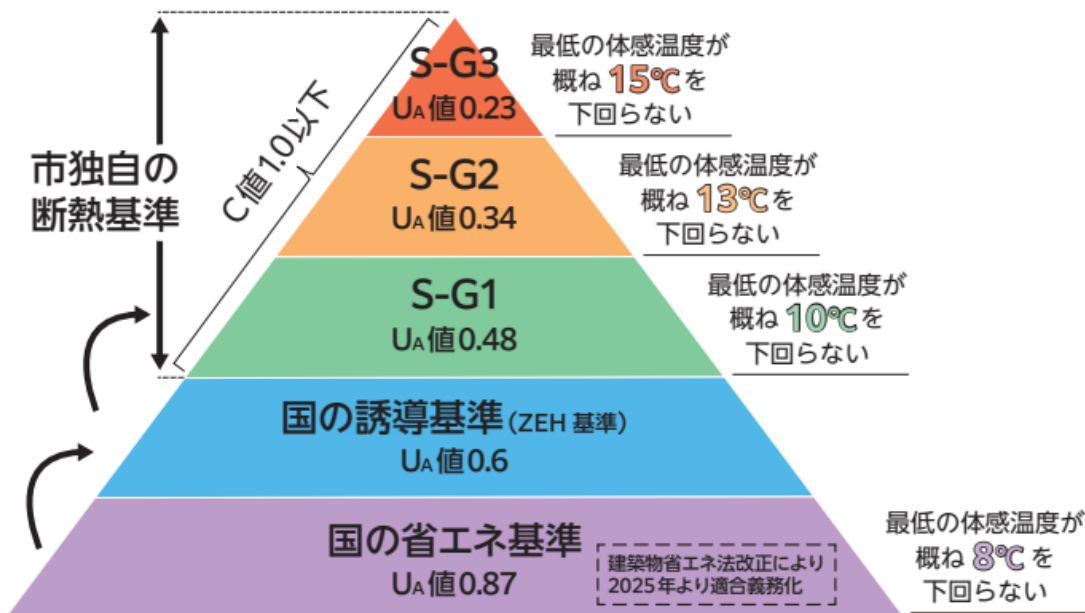
- ① せんだい健幸省エネ住宅補助金（新築向け）
- ② せんだい健幸省エネ住宅補助金（全体改修向け）
- ③ せんだい健幸省エネ住宅補助金（部分改修向け）
- ④ 熱利用システム導入支援補助金
- ⑤ 省エネ家電買い替えキャンペーン
- ⑥ 初期費用ゼロ太陽光発電システム導入補助金
- ⑦ 太陽光発電・蓄電池等の共同購入
- ⑧ V2H充放電設備設置費補助金

1.脱炭素都市づくり

重 (2) おうちのゼロカーボンまるっと応援パッケージ

① せんだい健幸省エネ住宅補助金（新築向け）

高断熱住宅の普及に向け、本市独自の断熱基準を満たすZEH住宅の新築・購入に対する補助を行う。今年度より、補助上限額を引き上げ、さらなる普及を図る。



おうちの購入・新築をお考えの方に

せんだい“健幸”省エネ住宅補助金 新築向け

補助額 最大 310万円

高断熱・高気密でエネルギー効率の高いZEH住宅はメリットがいっぱい。補助金を使って、地球にも家計にも優しいおうちの快適な暮らしを始めませんか？

※詳しくは裏面をご覧ください→

- 夏涼しく冬あたたか 年中すこしやす
- 省エネ・省コストで地球と家計にやさしい
- どれくらい節約できる？
- 省エネ効果 約110,000円削減！
- CO2削減効果 45% (2,721kg) 削減！
- 10年程度で回収可能！

高断熱 高気密

エネルギー効率up

▲国の基準と市独自の断熱基準

1.脱炭素都市づくり

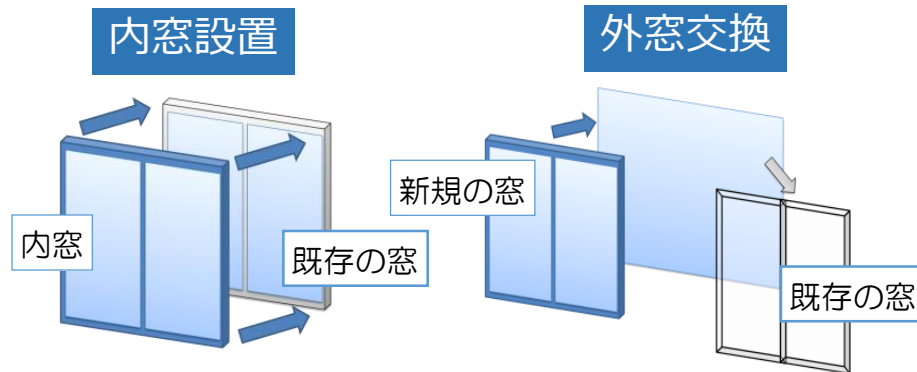
重 (2) おうちのゼロカーボンまるっと応援パッケージ

② せんだい健幸省エネ住宅補助金（全体改修向け）

全体改修により、本市独自の断熱基準を満たす住宅に対し、補助を行う。
令和6年度は、個人所有者に加え、中古物件をリノベーションして販売する事業者も補助対象に追加する。

③ せんだい健幸省エネ住宅補助金（部分改修向け）

窓や床、壁、天井を断熱改修する住宅に対し、補助を行う。



▲窓の断熱改修例



1.脱炭素都市づくり

重 (2) おうちのゼロカーボンまるっと応援パッケージ

④ 熱利用システム導入支援補助金

住宅への家庭用燃料電池（エネファーム）や太陽熱利用システム等導入に対する補助を実施する。



▲エネファーム

⑤ 省エネ家電買い替えキャンペーン

古い家電を省エネ性能の高い家電へ買い替えた方に、抽選で温泉宿泊券等の景品が当たるキャンペーンを実施。

対象家電は、家庭における電気使用量の割合が高い冷蔵庫及びエアコンとし、買い替えを促進する。



1.脱炭素都市づくり

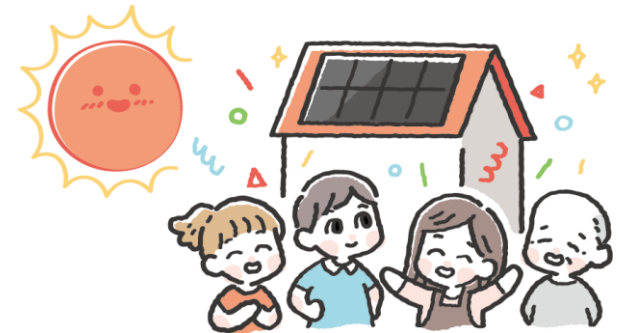
重 (2) おうちのゼロカーボンまるっと応援パッケージ

⑥初期費用ゼロ太陽光発電システム導入補助金

初期費用なしで住宅に太陽光発電等を導入可能なサービスを提供する事業者に対し、本市が補助を行うことで、利用者の負担軽減を図る。
令和6年度は、補助上限額を引き上げ、さらなる利用促進を図る。

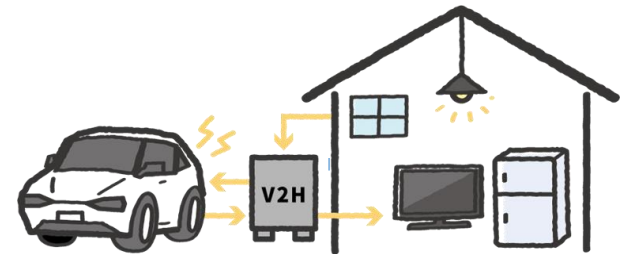
⑦太陽光発電・蓄電池等の共同購入

太陽光パネル等の購入希望者を募り、スケールメリットを活かして、市民が安心して市場価格より安価で導入できる取り組みを実施する。



⑧V2H充放電設備設置費補助金

平時における温室効果ガス排出削減と災害時のエネルギー途絶リスクに備えるため、電気自動車等への充電と、電気自動車等から住宅に電力を供給できる「V2H」の導入に補助を行う。



1.脱炭素都市づくり

重 (3) 高断熱住宅の普及促進

高断熱住宅の普及に向け、令和5年度に設立した官民連携による「仙台市高断熱住宅普及促進協議会」において、市民向けの普及啓発や、地元工務店等の実務者の育成に取り組む。

重 (4) 「せんだいゼロカーボン市民会議」の成果活用

令和5年度に無作為抽出した市民を対象に実施したワークショップ「せんだいゼロカーボン市民会議」の成果を活用し、市民から提案があった「脱炭素に向けて一人ひとりが取り組むべき行動」の促進に向けた取り組みを行う。

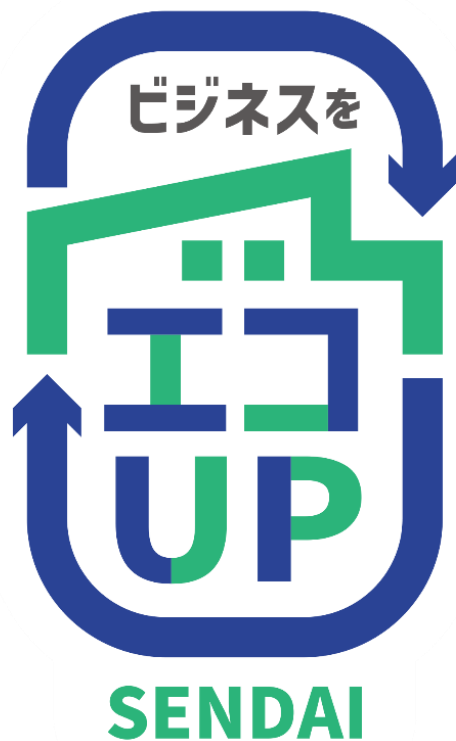


▲ゼロカーボン市民会議の様子（令和5年度）

1.脱炭素都市づくり

重 新 (5) 事業者のゼロカーボンまるっと応援パッケージ

事業者の脱炭素経営を後押しするため、本市の事業者向け施策を拡充したうえでパッケージ化し、分かりやすく発信する。



<パッケージ掲載事業>

- ① 温室効果ガス削減アクションプログラム
- ② 温室効果ガス削減設備導入支援補助金
- ③ 事業所用太陽光発電システム導入支援補助金
- ④ 運送事業用次世代自動車導入支援補助金
- ⑤ 事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金
- ⑥ 事業所断熱改修促進補助金

1.脱炭素都市づくり

【重 新】(5) 事業者のゼロカーボンまるっと応援パッケージ

① 温室効果ガス削減アクションプログラム

事業活動における温室効果ガス排出削減をより一層進めるため、事業者と市が協働して計画的な温室効果ガス排出削減を図る。

外部専門家と市職員が事業所を訪問し、助言を行うなどきめ細かな支援を通じ、中小企業者等の幅広い参加を促進する。



▲アクションプログラムのイメージ図



▲せんだいGREEN
アクションアワード表彰式
(令和5年度)

1.脱炭素都市づくり

重 新 (5) 事業者のゼロカーボンまるっと応援パッケージ

温室効果ガス削減アクションプログラムへの幅広い参加を促すため、中小企業者等に省エネ・再エネ設備等導入のための補助を行う。

② 温室効果ガス削減設備導入支援補助金

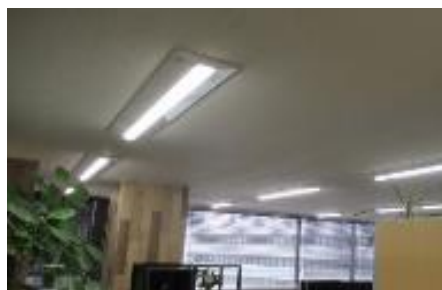
LED照明や高効率空調、バイオマスボイラ等の導入に対して補助を行う。令和6年度は、創業時からの省エネ化を促進するため、新規創業者も対象に追加する。

③ 事業所用太陽光発電システム導入支援補助金

自家消費型太陽光発電設備の導入に対して補助を行う。

④ 運送事業用次世代自動車導入支援補助金

運送事業者による次世代自動車の導入に対して補助を行う。



▲省エネ設備 (LED照明)



▲太陽光発電設備



▲次世代自動車

1.脱炭素都市づくり

重 **新** (5) 事業者のゼロカーボンまるっと応援パッケージ

⑤ 事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金

運送事業者以外の中小企業者等による電気自動車等の導入に対して補助を行う。



新 ⑥ 事業所断熱改修促進補助金

事業所の断熱化を促進するため、窓断熱改修に対する補助制度を創設する。



重 **新** (6) 事業者向け脱炭素ワークショップ

主に小規模事業者を対象に、脱炭素経営の必要性や、自社の温室効果ガス排出量の把握方法、エネルギーコスト削減等のメリットを分かりやすく学んでいただくためのワークショップを、商工会議所等と連携して開催する。



1.脱炭素都市づくり

重 **新** (7) 農地を活用したソーラーシェアリングモデル創出事業

再生可能エネルギーのさらなる普及に向け、「営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）」のモデル創出に取り組む。

また、ソーラーシェアリングのメリットや導入にあたっての留意点等について周知啓発し、市内への水平展開を図る。



▲イメージ写真

重 (8) 防災対応型太陽光発電システム整備

指定避難所等に導入した防災対応型太陽光発電システムについて適切に運用するとともに、民間企業と連携し、一元的な遠隔監視・制御を行う。

また、将来にわたってシステムを維持するため、長期整備計画を策定する。



▲防災対応型太陽光発電システム

1.脱炭素都市づくり

重 (9) 公共施設脱炭素化推進

公共施設の新築（改築）及び大規模改修時におけるZEB化方針の策定に向け、学校や市民センター等のモデル施設において実証に取り組む。

また、市が率先して再生可能エネルギーの導入を進めるため、電力販売契約（PPA）方式により太陽光発電設備を設置する。

(10) 電動車等の導入推進

公用車の更新の際、走行時に二酸化炭素を排出しない電気自動車・燃料電池自動車・プラグインハイブリッド自動車などの電動車等の導入を推進する。

公用車の電気自動車などについては啓発用のラッピングを行い、電動車等の普及を図る。

令和6年度は電気自動車・プラグインハイブリッド自動車を計13台導入する。



▲電気自動車

1.脱炭素都市づくり

重 (11) せんだいE-Action

市民・企業・行政が協働で、それぞれの強みを活かしながら3E（省エネ・創エネ・蓄エネ）を推進する。

・ 対面型イベントにおける啓発

E-Action参加企業と連携して大型イベント等へ出展するなど、対面型の3E啓発を行う。

・ 啓発動画や取り組みヒントの配信

アクションプログラム参加事業者の取り組みや、無理せず取り組める省エネ行動などを動画や記事で紹介し、幅広い層への3E行動の浸透を図る。

・ 緑のカーテンの推進

市民への種子配布や小学校と連携した「緑のカーテン」の実践を通じ、身近で快適な環境行動を啓発を行う。



▲イベント出展



▲啓発動画

1.脱炭素都市づくり

(12) 仙台市太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例

発電出力20kW以上の地上に設置する太陽光発電施設について、適正な設置からリユース・リサイクルに努めた廃棄に至るまでの手続きを定め、地域と共生する太陽光発電事業の普及促進を図ることを目的に、令和5年度に制定。

土砂災害などの発生のおそれが高い区域や、動植物、景観などを特に保全すべき区域への設置については、原則禁止（市長の許可が必要）。

令和6年度は、制度の周知に加え、業務委託による対象施設の現地確認を進めるなど、維持管理の徹底に向けた取り組みを進める。

(13) 家庭用除湿器等からのフロン回収

粗大ごみ処理施設に搬入される家庭用除湿器等から、温室効果の高いフロン類を、効率的かつ安全に回収を行い、適正処理を推進する。



▲家庭用除湿器

2.自然共生都市づくり

重 (1) 生物多様性保全推進事業

身近な自然や生き物と直接触れ合い、その魅力や大切さについて学ぶ機会の充実や、生き物への関心を深める情報発信を図る。

・ 生き物観察会などの開催

市街地近隣の清流に棲むカジカガエルなど仙台にゆかりのある生き物の観察会、東部沿岸地域における生き物とその生息環境の再生状況を観察する講座、音楽やアートなど他分野と組み合わせたイベントなどを実施する。

・ WebやSNSを活用した情報発信

仙台に生息・生育する生きものの魅力を発信する動画や記事の配信、音源ダウンロードや生息地マップの掲載などを実施する。



▲東部沿岸地域における生きもの観察会



▲アートと組み合わせたトークイベント

2.自然共生都市づくり

重 (1) 生物多様性保全推進事業

新 ・ 「自然共生サイト※1」 認定取得の促進

市有地2か所の認定取得過程で得られた知見を活かしながら、多様な主体による認定取得を促進するための取り組みを行う。

令和6年度は、動植物調査や活動計画の作成など認定申請を支援するモデル事業を実施するとともに、イベントやSNSなどを通して30by30※2や自然共生サイトに関する周知を図るイベントなどを実施する。

※1 自然共生サイト

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域。
有識者審査を経て環境大臣が認定する。

※2 30by30

2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全しようとする世界目標。



▲30by30 ロゴマーク

【令和5年度前期認定】



▲「仙台ふるさとの杜再生プロジェクト」の海岸防災林（ミサゴ、生きもの観察会）

【令和5年度後期認定】



▲仙台市水道局青下水源涵養林（カワセミ、ミヤマクワガタ）

2.自然共生都市づくり

(2) 野生鳥獣対策

・市民への啓発

本市ホームページや仙台市AIチャットボットなどで野生鳥獣への対応策等をお知らせしているほか、特にクマについては、パネル展示や啓発動画の配信、クマ出没情報マップ等により啓発を実施。サル、イノシシについてもチラシ等による啓発を行う。



▲クマ啓発動画

・ツキノワグマ対策

クマの出没状況に応じて、地域住民への注意喚起やメール・LINE配信、専門業者による現地調査、防御対策の助言等を行うほか、クマが市街地に留まるなど特に危険な場合には捕獲を実施する。

・ニホンザル対策

ニホンザルの群れの行動範囲等を把握する調査を行い、効果的な追い上げ・捕獲を実施する。

・イノシシ対策

県民の森周辺における市管理地への柵の設置を継続するほか、民有地への柵設置補助制度を実施する。

3.資源循環都市づくり

重 (1) プラスチック資源循環の推進

・製品プラスチック一括回収・リサイクル

他の政令市に先駆け、全市で展開している製品プラスチックとプラスチック製容器包装の一括回収・リサイクルを着実に進める。



新 ・資源循環の「見える化」の取り組み

プラスチックをはじめとした資源の分別徹底を図り、資源循環を一層推進するため、市民に身近な製品へリサイクルする資源循環の「見える化」を推進していく。



3.資源循環都市づくり

新 (2) 一般廃棄物処理基本計画の中間見直し

・一般廃棄物排出実態等調査

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法第6条第1項に基づき、一般廃棄物の処理に関わる基本的な考え方や方向性について定めるものであり、杜の都環境プランの個別計画。現行の基本計画は令和3年3月に策定し、計画期間は令和12年度までの10年間。

令和7年度に基本計画の中間見直しを実施する予定であり、見直しを行うにあたり令和6年度に家庭ごみ等の詳細な組成分析調査、市民・事業者アンケート調査、ごみ排出量将来予測を行う「実態調査」を実施する。



▲令和元年度家庭ごみ等開封調査の様子



3.資源循環都市づくり

重 新 (3) 家庭ごみ収集運搬ルート最適化実証

・ごみ収集車両運行管理システムの導入

生活ごみの定日収集を安定的に維持するため、運行管理システムを若林区の家庭ごみ収集車両に試験的に導入し、収集作業の効率化や収集に付随する業務の自動化を進め、作業員の負担軽減を図る。

併せて、得られたデータをもとに収集体制の確保や収集ルートの変更等による収集時間の短縮効果の評価検証を行い、全収集車両への導入検討の基本資料とする。



3.資源循環都市づくり

重 (4) 食品ロス削減の推進

・家庭での食品ロスの削減

市民向けの実践講座により、食品ロス削減の実践行動を広く普及させるとともに、食べ残しが多いとされる子育て世代のうち未就学児の保護者グループを対象にした「せんだい食エコリーダー」による出前講座を開催する。



▲せんだい食エコリーダーによる講座

・フードドライブの実施

家庭の未利用食品を集めてフードバンク団体等に提供するフードドライブについて、市内31か所に回収拠点を設置し、民間企業・団体の協力を得ながら食品の運搬を行うとともに、民間企業等が行うフードドライブ活動を支援する。



▲商業施設に設置した未利用食品回収箱

・フードバンク活動への支援

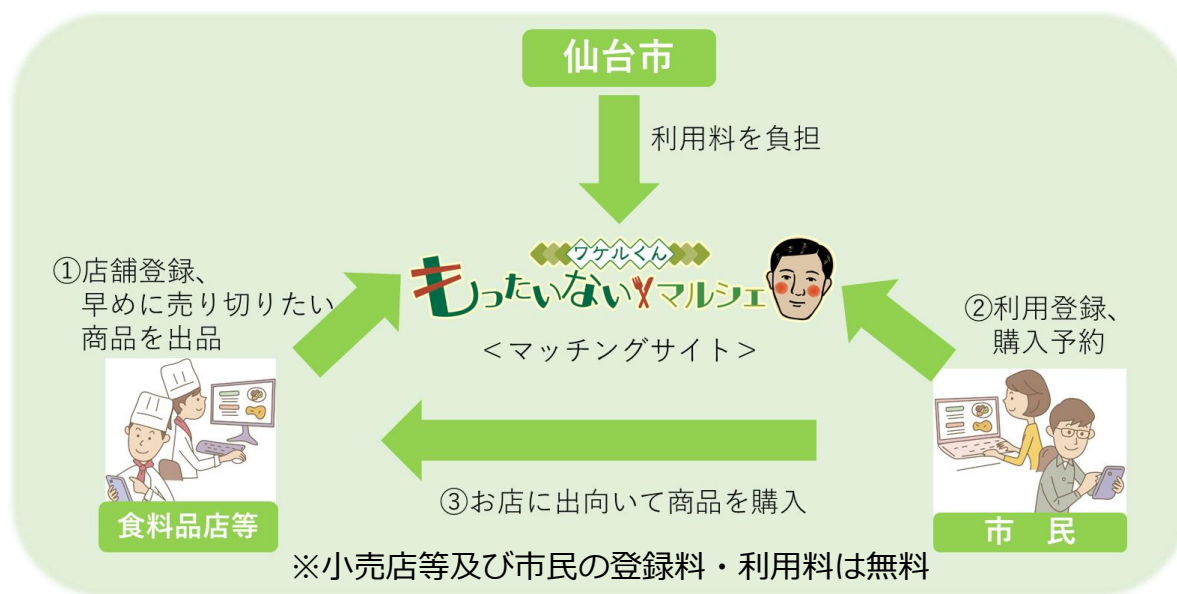
本市が実施するフードドライブ事業に協力するなど食品ロスの削減に積極的に取り組み、かつ、食料の確保に困難を抱えた生活困窮者等に食料提供を行う団体の活動を助成する。

3.資源循環都市づくり

重 (4) 食品ロス削減の推進

・小売店等での食品ロスの削減

小売店等から生じる消費期限間近の食品等を消費者に割り引いて提供するマッチングサービスを運用する。



・飲食店等での食品ロスの削減

3010運動など食べきりを推奨するキャンペーンを展開し、飲食関連事業者に対するチラシやポップの配布等により、食品ロス削減に向けた意識の啓発を行う。

3.資源循環都市づくり

重 新 (5) 資源物の分別排出促進

・ 分別促進キャンペーンの実施

プラスチックや紙類等資源物の分別徹底を図り、更なる資源化を進めるため、分別促進キャンペーンとして、各種媒体を通じた周知広報を集中的に行うとともに、分別体験講座や施設見学会を実施。

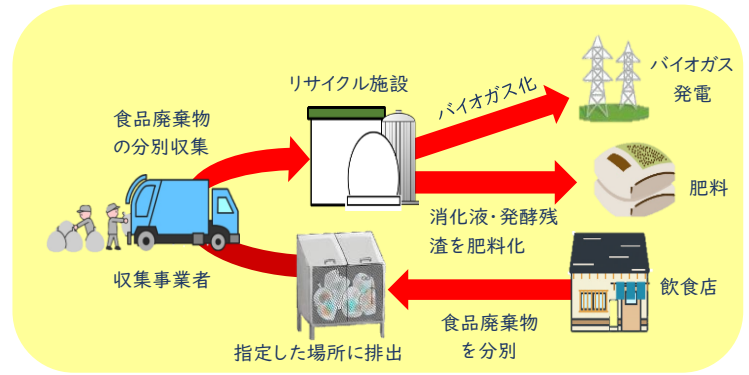
重 新 (6) 生ごみの減量・リサイクル

・ 定禅寺通等食品リサイクル推進モデル事業

飲食店における食品リサイクルを推進するため、モデル事業を実施し、中小規模の飲食店が食品リサイクルに取り組む場合の課題の改善方法等について検証を行う。

なお、このモデル事業は脱炭素先行地域に係る定禅寺通エリアの取り組みの1つとして実施するものである。

対象エリア：定禅寺通沿い及び
稲荷小路・虎屋横丁
期 間：令和6年6月から
令和7年3月まで



3.資源循環都市づくり

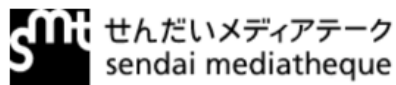
重 (7) 3Rに主体的に取り組む担い手育成

「ワケルネット」のほか、ごみ分別アプリや仙台市公式LINE、AIチャットボットなどで、分別方法や排出ルールについてきめ細やかな情報発信に努める。

また、環境教育の推進に向け、町内会等を対象として、ワケルくんバスによる環境施設見学会を開催するとともに、クリーン仙台推進員制度の運用により、地域におけるごみ減量・リサイクルの担い手を育成する。

重 (8) 資源循環の人づくり

資源循環分野における人づくり、プロジェクト支援に向け、企業、団体、大学等と連携した参加型プログラム「せんだいリブート」を実施する。



アメニティ・せんだい
推進協議会
(事務局：仙台市)



▲参加型プログラムのイメージ



▲R5年度の記録映像

3.資源循環都市づくり

(9) 安全安心で安定的な処理体制の確保

・ 適切なおみ処理体制の確保

ごみの収集効率や災害等のリスク分散に適した現在の3清掃工場の配置を生かして安定したごみ処理を継続して実施する。

・ 基幹的設備改良工事

今後の安定的なごみ処理の確保を目的として、平成26～28年度に葛岡工場、平成29～令和2年度に今泉工場において、基幹的設備改良工事を実施。令和3～7年度に松森工場において工事を実施する。



性能の回復・向上

- ・ 老朽化した設備の補修や更新
- ・ 最新技術の導入

ライフサイクルコストの低減

- ・ 建て替え周期の長期化

使用電力の削減

- ・ 高効率、省エネ型機器の採用による電力の削減



安定したごみ処理体制の確保

(10) 今泉工場建替事業

令和13年度の稼働開始に向けて、今泉工場建替基本計画を策定する。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本構想・計画	■									
発注準備		■								
新焼却施設建設					■					
新焼却施設稼働									■	

4. 快適環境都市づくり

(1) 快適な生活環境の保全

・事業者に対する規制指導

大気・水・土壌や騒音・振動に係る関係法令に基づく規制指導により、公害被害の未然防止に努めるとともに、環境負荷の低減を図る。

・環境基準達成状況把握のための調査

環境基準達成状況や環境の実態を把握するため、大気測定局におけるPM2.5モニタリングや、自動車交通騒音の調査、河川・海域・地下水等の水質及び底質に関する調査、地盤収縮量に関する調査等を、定期的に市内全域で実施する。

調査結果については、本市ホームページや冊子を通じて、広く市民に公表する。

・有害化学物質への対応

関係法令に基づく規制や調査のほか、現状で施策が確立されていない未規制物質の調査や、災害・事故発生時の迅速な事業場聴取による被害の最小化に取り組む。

また、仙台港周辺環境調査など、地域的な環境汚染のおそれがあるものについて、安全確認を継続して実施する。



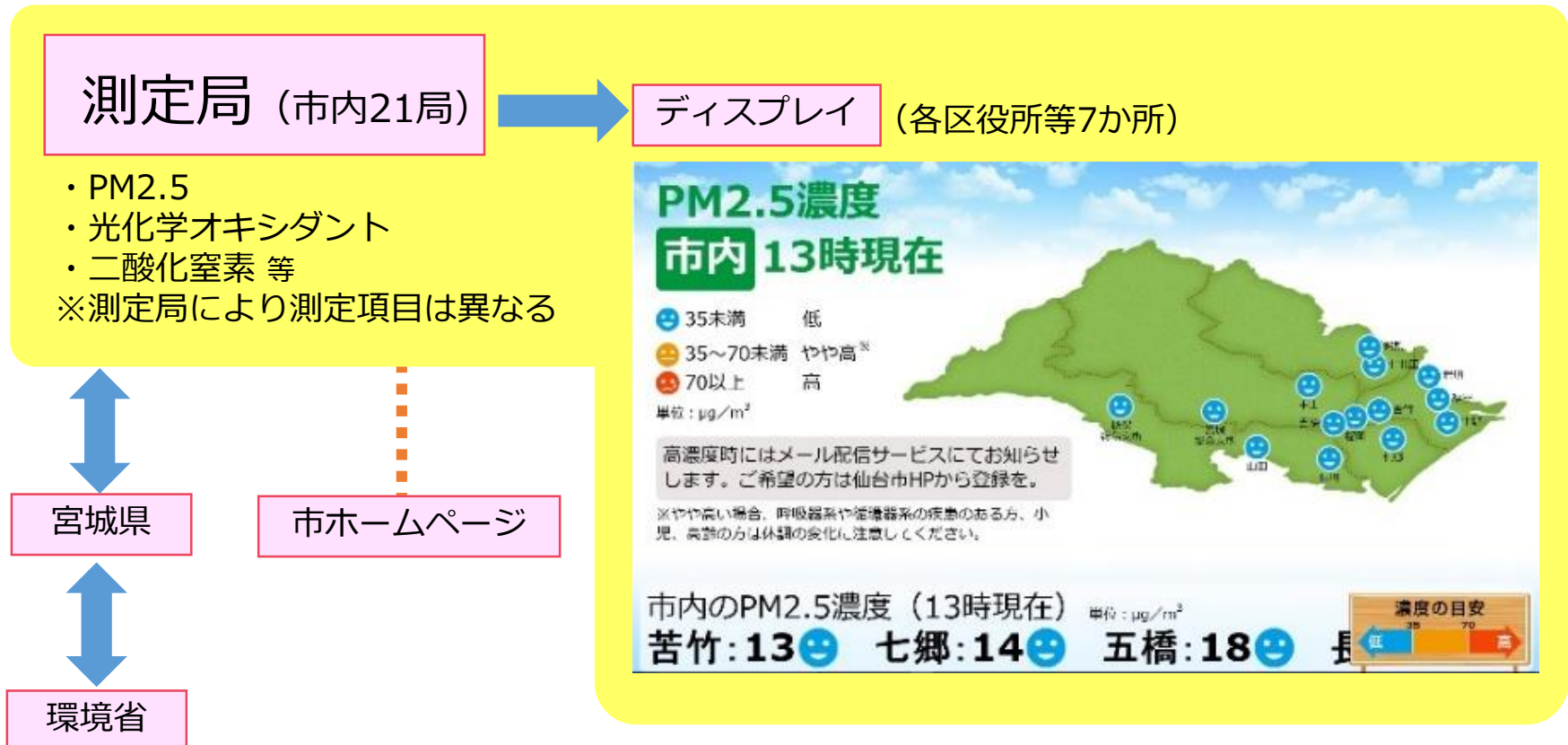
▲移動測定車による大気調査

4. 快適環境都市づくり

(1) 快適な生活環境の保全

・ 大気環境情報の提供

市内の大気環境情報については、本市ホームページでのリアルタイムな提供に加え、各区役所・総合支所に設置したディスプレイでも提供する。



4. 快適環境都市づくり

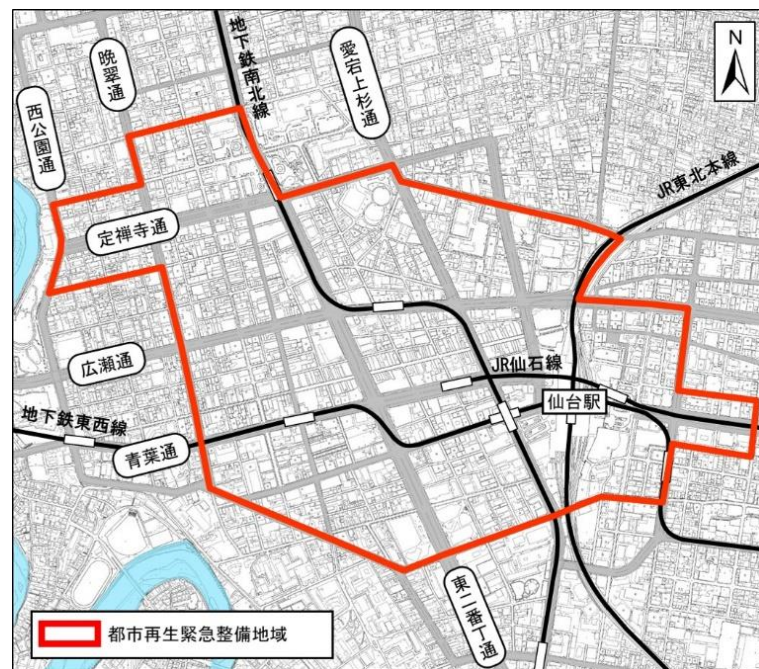
(2) 開発事業における環境配慮の促進

快適で良好な生活環境の確保のため、令和3年4月に改定した環境影響評価制度等により、環境の保全及び創造に向けた事業者の自主的な取り組みを促す。

重 ・グリーンビルディングの整備を促進するための方針

都市再生緊急整備地域における環境配慮型の建築物の整備を促進し、都心部における環境にやさしい魅力的な都市空間を創出。

「グリーンビルディングの整備を促進するための方針」の対象地域 ▶
(都市再生緊急整備地域)



・森林地域における太陽光発電事業の環境配慮に関する指導方針

森林地域に面積1haまたは400kW以上の太陽光発電設備を設置しようとする事業者に対し、事業計画の早期段階から適切な環境配慮を促す。

5.行動する人づくり

重 (1) 環境に関する学びの場の創出（たまきさんサロン）

「せんだい環境学習館たまきさんサロン」を拠点として、環境に関する情報の受発信や交流を促進する。

・サロン講座

大学やNPO等から講師を招き、自然科学や民俗学など幅広い分野と環境の関わりを学べる講座を開催する。

・環境学習図書や環境学習教材の提供

児童向けを含む環境関連書籍や雑誌等の貸し出し、また環境学習教材の展示を行う。

・市民主体の環境行動や交流の促進

環境に関する勉強会やセミナー会場としてスペースを貸し出し、市民団体等による環境行動や交流を促進する。



▲たまきさんサロン講座



▲図書の提供

5.行動する人づくり

重(2) 多様な主体と連携した人材の育成

「杜の都の市民環境教育・学習推進会議（FEEL Sendai）」など、市民・NPO・学校・事業者・行政等の連携により、環境教育・学習を推進する。

・学校や保育所等における環境学習

仙台の特色ある自然環境・社会環境を素材に、環境NPO等による、学校や保育所等を対象とした環境学習プログラムを実施する。
(杜々かんきょうレスキュー隊)

新・環境絵画・ポスターコンクール

環境への関心を高めるため、小中学生を対象に、環境の観点から表現された絵画・ポスターを募集するコンクールを実施する。



▲小学校における環境教育

・環境を考えるきっかけと交流の場の創出

環境フォーラムせんだいや各種イベントへの出展を通じ、参加した市民が環境配慮の大切さに気付き行動するきっかけを提供。

5.行動する人づくり

重 (3) 学都の強みを活かした人づくり

・ せんだい環境学習講座

大学（東北大学、宮城教育大学、東北工業大学、宮城学院女子大学、東北文化学園大学）や環境関連団体が出向いて提供する講座の情報を集約し、学校や地域の方々へ情報発信と受講支援を行うことで、環境に関する専門的な知識や技能に触れる学びのネットワークを形成。



▲ せんだい環境学習講座を利用した環境学習の様子

・ 東北大学大学院環境科学研究科との連携

東北大学大学院環境科学研究科と平成21年11月に締結した連携協定について、令和3年3月に見直しを行い、協力体制を強化。たまきさんサロンの開設や、本市職員による大学院での講義のほか、本市職員を対象とした研究活動説明会の実施など、脱炭素や資源循環分野の事業推進に連携して取り組んでいる。



▲ 連携協定に基づく学生への講義（市内リサイクル施設見学）の様子

5.行動する人づくり

重 (4) 環境啓発・情報発信の強化

・ せんだい環境Webサイトたまきさんの活用

「せんだい環境Webサイトたまきさん」を通じて、杜の都環境プランに掲げる脱炭素、自然共生、資源循環、快適環境の各分野における市の取り組みや、行動を促すイベントやキャンペーン情報等を発信する。



▲Webサイトたまきさん

・ 環境局公式Instagramアカウントによる情報発信

若い層を含めた幅広い層の環境配慮行動を促進するため、環境局公式Instagramアカウントを通じ、行動する人づくりに通じる気軽に取り組める環境にやさしい取り組みを発掘・発信する。



▲環境局Instagram

6.中間評価に向けた調査

新 杜の都環境プランの中間評価

・ 市民意識調査及び生きもの認識度調査

杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）は、仙台市環境基本条例第8条に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する施策の基本的な方向を定めるものであり、計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間。

中間年度である令和7年度に中間評価を実施する予定であり、評価を行うにあたり、令和6年度に日常生活における環境配慮行動の実施状況等に係る「市民意識調査」、身近な生きものへの関心等に係る「生きもの認識度調査」を実施する。

